

1 全調停事件関係

第1表 調停新受事件数

年	区分	調停新受 総件数	民事調停 新受件数	家事調停 新受件数
	平成21年	246,855	108,615	138,240
	22年	228,365	87,808	140,557
	23年	212,286	74,896	137,390
	24年	197,664	55,862	141,802
	25年	187,196	47,596	139,600
	26年	181,102	43,862	137,240
	27年	181,641	40,760	140,881
	28年	179,911	39,191	140,720
	29年	175,291	35,939	139,352
	30年	169,859	34,019	135,840

(注) 平成24年までの家事調停新受件数には、高裁の事件数を含まない。

第2表 調停既済事件数

年	区分	調停既済 総件数	民事調停 既済件数	家事調停 既済件数
	平成21年	248,245	112,861	135,384
	22年	229,805	90,888	138,917
	23年	214,504	78,211	136,293
	24年	197,226	57,421	139,805
	25年	185,069	47,436	137,633
	26年	181,683	44,393	137,290
	27年	177,921	40,263	137,658
	28年	178,417	39,635	138,782
	29年	173,259	35,988	137,271
	30年	168,242	34,111	134,131

(注) 平成24年までの家事調停既済件数には、高裁の事件数を含まない。

第3表 全国裁判所調停事件数－事件の種類別(平成30年)

種 別	新 受	既 済	未 済
総 数	169,859	168,242	74,698
民 事 調 停 総 数	34,019	34,111	9,917
民 事 一 般 調 停	19,351	19,443	5,097
商 事 調 停	4,615	4,571	1,350
宅 地 建 物 調 停	4,198	4,155	1,628
(地 代 借 賃 増 減)	1,046	986	461
農 事 調 停	128	137	45
鉦 害 調 停	0	0	0
交 通 調 停	2,288	2,323	999
公 害 等 調 停	76	75	30
特 定 調 停	3,363	3,407	768
家 事 調 停 総 数	135,840	134,131	64,781
別 表 第 二 調 停	80,458	78,650	40,889
一 般 調 停	51,887	52,013	22,749
合 意 に 相 当 す る 審 判	3,448	3,419	1,142

(注) 地代借賃増減調停事件、特定調停事件、別表第二調停事件、一般調停事件及び合意に相当する審判事件以外の事件数は、高裁の事件数を含むものである。

2 民事調停事件関係

第4表 民事調停新受事件数

(高・地・簡)		
年	新受件数	指数
平成21年	108,615	100.0
平成22年	87,808	80.8
平成23年	74,896	69.0
平成24年	55,862	51.4
平成25年	47,596	43.8
平成26年	43,862	40.4
平成27年	40,760	37.5
平成28年	39,191	36.1
平成29年	35,939	33.1
平成30年	34,019	31.3

(注) 指数は、平成21年の調停新受件数に対する百分比である。

第5表 民事調停等新受事件数

(高・地・簡)						
区分 年	第一審訴訟 新受件数 A	督促手続, 起訴前の和解 新受件数 B	民事調停 新受件数 C	A+B+C D	C/D (%)	A/D (%)
平成21年	915,755	424,724	108,615	1,449,094	7.5	63.2
平成22年	827,873	355,576	87,808	1,271,257	6.9	65.1
平成23年	737,267	332,979	74,896	1,145,142	6.5	64.4
平成24年	580,889	285,300	55,862	922,051	6.1	63.0
平成25年	494,645	259,723	47,596	801,964	5.9	61.7
平成26年	473,885	251,665	43,862	769,412	5.7	61.6
平成27年	477,164	239,329	40,760	757,253	5.4	63.0
平成28年	485,634	277,946	39,191	802,771	4.9	60.5
平成29年	493,213	298,841	35,939	827,993	4.3	59.6
平成30年	489,207	331,650	34,019	854,876	4.0	57.2

(注) 1 「第一審訴訟新受件数」には、少額訴訟の新受件数を含む。

2 「第一審訴訟新受件数」には、地裁第一審行政訴訟、人事訴訟、高裁第一審訴訟の各新受件数を含まない。

第6表 民事調停新受事件数－事件の種類別

(高・地・簡)

種別 年	総数	一般	商事	宅地建物	地代借賃	農事	鉱害	交通	公害等	特定
平成21年	108,615	38,062	5,509	5,676	1,065	221	0	3,030	113	56,004
	(100.0%)	(35.0%)	(5.1%)	(5.2%)	(1.0%)	(0.2%)	(0.0%)	(2.8%)	(0.1%)	(51.6%)
22年	87,808	44,526	6,148	5,548	990	201	0	3,071	85	28,229
	(100.0%)	(50.7%)	(7.0%)	(6.3%)	(1.1%)	(0.2%)	(0.0%)	(3.5%)	(0.1%)	(32.1%)
23年	74,896	46,324	8,595	5,192	1,060	159	2	3,157	85	11,382
	(100.0%)	(61.9%)	(11.5%)	(6.9%)	(1.4%)	(0.2%)	(0.0%)	(4.2%)	(0.1%)	(15.2%)
24年	55,862	34,642	7,228	5,018	1,007	189	0	3,179	92	5,514
	(100.0%)	(62.0%)	(12.9%)	(9.0%)	(1.8%)	(0.3%)	(0.0%)	(5.7%)	(0.2%)	(9.9%)
25年	47,596	29,176	6,298	4,900	899	213	0	3,085	75	3,849
	(100.0%)	(61.3%)	(13.2%)	(10.3%)	(1.9%)	(0.4%)	(0.0%)	(6.5%)	(0.2%)	(8.1%)
26年	43,862	26,008	6,602	4,638	851	204	0	2,950	89	3,371
	(100.0%)	(59.3%)	(15.1%)	(10.6%)	(1.9%)	(0.5%)	(0.0%)	(6.7%)	(0.2%)	(7.7%)
27年	40,760	23,699	6,230	4,439	885	192	0	3,022	100	3,078
	(100.0%)	(58.1%)	(15.3%)	(10.9%)	(2.2%)	(0.5%)	(0.0%)	(7.4%)	(0.2%)	(7.6%)
28年	39,191	22,891	5,903	4,343	917	184	0	2,676	104	3,090
	(100.0%)	(58.4%)	(15.1%)	(11.1%)	(2.3%)	(0.5%)	(0.0%)	(6.8%)	(0.3%)	(7.9%)
29年	35,939	20,797	5,019	4,149	907	147	0	2,349	84	3,394
	(100.0%)	(57.9%)	(14.0%)	(11.5%)	(2.5%)	(0.4%)	(0.0%)	(6.5%)	(0.2%)	(9.4%)
30年	34,019	19,351	4,615	4,198	1,046	128	0	2,288	76	3,363
	(100.0%)	(56.9%)	(13.6%)	(12.3%)	(3.1%)	(0.4%)	(0.0%)	(6.7%)	(0.2%)	(9.9%)

- (注) 1 地代借賃増減調停事件及び特定調停事件には、高裁の事件数を含まない。
 2 各欄の下段は、総数に対する百分比を示したものである。
 3 百分比は小数点以下第2位を四捨五入したものであり、比率の合計が100とならない場合がある。

第7表 債務の調整に関する調停事件新受事件数

(簡)

種別 年	民事調停 事件総数	債務の調整に関する調停事件			
		うち特定	うち貸金業	うち信販	合 計
平成26年	40,063	3,358	2,669	1,373	7,400 (18.5%)
27年	37,445	3,067	2,119	1,302	6,488 (17.3%)
28年	35,708	3,084	1,759	1,424	6,267 (17.6%)
29年	32,704	3,368	1,307	1,220	5,895 (18.0%)
30年	30,959	3,294	1,183	1,106	5,583 (18.0%)

- (注) 1 貸金業関係及び信販関係の新受件数は、一般調停事件及び商事調停事件として申し立てられた件数である。
 2 信販業者を当事者とする貸金債権に関する事件の場合、信販関係と貸金業関係に重ねて計上される場合がある。
 3 合計欄の百分比は、民事調停総新受件数に占める割合である。

第8表 民事調停既済事件数－事件の種類及び終局区分別(平成30年)

(地・簡)

区分 種別	総数		調停成立		調停不成立		調停に代わる決定		取下げ		その他	
	件数	百分比 (%)	件数	百分比 (%)	件数	百分比 (%)	件数	百分比 (%)	件数	百分比 (%)	件数	百分比 (%)
総数	34,100	100.0	11,239	33.0	9,405	27.6	8,071	23.7	4,538	13.3	847	2.5
一般	19,432	100.0	6,193	31.9	5,503	28.3	5,049	26.0	2,298	11.8	389	2.0
商事	4,571	100.0	1,685	36.9	1,266	27.7	905	19.8	424	9.3	291	6.4
宅地建物	4,155	100.0	1,724	41.5	1,657	39.9	171	4.1	561	13.5	42	1.0
農事	137	100.0	46	33.6	55	40.1	1	0.7	20	14.6	15	10.9
鉦害	0	-	0	-	0	-	0	-	0	-	0	-
交通	2,323	100.0	1,027	44.2	754	32.5	123	5.3	382	16.4	37	1.6
公害等	75	100.0	20	26.7	49	65.3	0	0.0	6	8.0	0	-
特定	3,407	100.0	544	16.0	121	3.6	1,822	53.5	847	24.9	73	2.1

(注) 百分比は小数点以下第2位を四捨五入したものであり、比率の合計が100とならない場合がある。

第9表 民事調停既済事件数－終局区分別

(地・簡)

区分 年	総件数	調停成立		調停不成立		調停に代わる決定		取下げ		その他	
		件数	百分比(%)	件数	百分比(%)	件数	百分比(%)	件数	百分比(%)	件数	百分比(%)
平成21年	112,859	17,895	15.9	15,066	13.3	61,597	54.6	17,048	15.1	1,253	1.1
22年	90,880	17,181	18.9	14,553	16.0	45,860	50.5	11,941	13.1	1,345	1.5
23年	78,207	19,093	24.4	13,957	17.8	35,209	45.0	8,220	10.5	1,728	2.2
24年	57,415	15,656	27.3	13,822	24.1	20,223	35.2	6,624	11.5	1,090	1.9
25年	47,429	14,302	30.2	12,433	26.2	13,401	28.3	6,403	13.5	890	1.9
26年	44,385	13,697	30.9	11,807	26.6	10,862	24.5	7,175	16.2	844	1.9
27年	40,251	13,160	32.7	10,568	26.3	9,664	24.0	5,983	14.9	876	2.2
28年	39,624	12,827	32.4	10,686	27.0	9,060	22.9	6,047	15.3	1,004	2.5
29年	35,978	11,982	33.3	9,882	27.5	8,415	23.4	4,713	13.1	986	2.7
30年	34,100	11,239	33.0	9,405	27.6	8,071	23.7	4,538	13.3	847	2.5

(注) 百分比は小数点以下第2位を四捨五入したものであり、比率の合計が100とならない場合がある。

第10表 民事調停既済事件数－審理期間別

(地・簡)

区分 年	総数	1月以内	2月以内	3月以内	6月以内	1年以内	2年以内	2年を超える	平均審理 期間(月)
平成26年	44,385	12,119	12,324	7,166	8,191	3,547	890	148	3.0
	(100.0%)	(27.3%)	(27.8%)	(16.1%)	(18.5%)	(8.0%)	(2.0%)	(0.3%)	
27年	40,251	10,089	10,862	6,628	7,964	3,598	954	156	3.2
	(100.0%)	(25.1%)	(27.0%)	(16.5%)	(19.8%)	(8.9%)	(2.4%)	(0.4%)	
28年	39,624	9,434	10,572	6,599	8,128	3,648	1,069	174	3.3
	(100.0%)	(23.8%)	(26.7%)	(16.7%)	(20.5%)	(9.2%)	(2.7%)	(0.4%)	
29年	35,978	8,323	9,376	6,031	7,509	3,417	1,141	181	3.5
	(100.0%)	(23.1%)	(26.1%)	(16.8%)	(20.9%)	(9.5%)	(3.2%)	(0.5%)	
30年	34,100	7,414	8,666	5,649	7,427	3,548	1,157	239	3.7
	(100.0%)	(21.7%)	(25.4%)	(16.6%)	(21.8%)	(10.4%)	(3.4%)	(0.7%)	
		(21.7%)	(47.2%)	(63.7%)	(85.5%)	(95.9%)	(99.3%)	(100.0%)	

(注) 1 平成26年から29年までの欄の下段及び30年の欄の中段は、当該年の総数に対する百分比を示したものである。

2 百分比は小数点以下第2位を四捨五入したものであり、比率の合計が100とならない場合がある。

3 平成30年の欄の下段は、百分比の累計を示したものである。

第11表 民事調停既済事件数－実施回数別

(地・簡)

区分 年	総数	実施 しない	1回	2回	3回	4～5回	6～10回	11回 以上	平均実施 回数
平成26年	44,385 (100.0%)	10,130 (22.8%)	14,044 (31.6%)	9,206 (20.7%)	4,864 (11.0%)	3,850 (8.7%)	1,924 (4.3%)	367 (0.8%)	1.9
27年	40,251 (100.0%)	8,571 (21.3%)	12,494 (31.0%)	8,365 (20.8%)	4,707 (11.7%)	3,830 (9.5%)	1,936 (4.8%)	348 (0.9%)	2.0
28年	39,624 (100.0%)	8,493 (21.4%)	12,171 (30.7%)	8,242 (20.8%)	4,578 (11.6%)	3,717 (9.4%)	2,005 (5.1%)	418 (1.1%)	2.0
29年	35,978 (100.0%)	7,361 (20.5%)	11,258 (31.3%)	7,502 (20.9%)	4,114 (11.4%)	3,362 (9.3%)	1,947 (5.4%)	434 (1.2%)	2.1
30年	34,100 (100.0%)	6,840 (20.1%)	10,453 (30.7%)	7,154 (21.0%)	3,922 (11.5%)	3,330 (9.8%)	1,971 (5.8%)	430 (1.3%)	2.1
		(20.1%)	(50.7%)	(71.7%)	(83.2%)	(93.0%)	(98.7%)	(100.0%)	

(注) 1 平成26年から29年までの欄の下段及び30年の欄の中段は、当該年の総数に対する百分比を示したものである。

2 百分比は小数点以下第2位を四捨五入したものであり、比率の合計が100とならない場合がある。

3 平成30年の欄の下段は、百分比の累計を示したものである。

第12表 民事調停既済事件数－事件の種類及び審理期間別(平成30年)

(地・簡)

区分 種別	総数	1月以内	2月以内	3月以内	6月以内	1年以内	2年以内	2年を 超える	平均審理 期間 (月)
総数	34,100 (100.0%)	7,414 (21.7%)	8,666 (25.4%)	5,649 (16.6%)	7,427 (21.8%)	3,548 (10.4%)	1,157 (3.4%)	239 (0.7%)	3.7
一般	19,432 (100.0%)	5,814 (29.9%)	4,693 (24.2%)	2,817 (14.5%)	3,750 (19.3%)	1,645 (8.5%)	564 (2.9%)	149 (0.8%)	3.3
商事	4,571 (100.0%)	879 (19.2%)	1,721 (37.7%)	685 (15.0%)	657 (14.4%)	413 (9.0%)	177 (3.9%)	39 (0.9%)	3.5
宅地建物	4,155 (100.0%)	311 (7.5%)	756 (18.2%)	722 (17.4%)	1,369 (32.9%)	781 (18.8%)	197 (4.7%)	19 (0.5%)	4.9
農事	137 (100.0%)	17 (12.4%)	27 (19.7%)	24 (17.5%)	36 (26.3%)	20 (14.6%)	9 (6.6%)	4 (2.9%)	5.5
鉦害	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	-
交通	2,323 (100.0%)	178 (7.7%)	341 (14.7%)	356 (15.3%)	722 (31.1%)	517 (22.3%)	183 (7.9%)	26 (1.1%)	5.8
公害等	75 (100.0%)	2 (2.7%)	21 (28.0%)	11 (14.7%)	22 (29.3%)	15 (20.0%)	2 (2.7%)	2 (2.7%)	6.6
特定	3,407 (100.0%)	213 (6.3%)	1,107 (32.5%)	1,034 (30.3%)	871 (25.6%)	157 (4.6%)	25 (0.7%)	0 -	3.0

(注) 1 各欄の下段は、総数に対する百分比を示したものである。

2 百分比は小数点以下第2位を四捨五入したものであり、比率の合計が100とならない場合がある。

第13表 調停に代わる決定事件数－事件の種類別

(地・簡)

区分 年	総数	一般	商事	宅地建物	地代借賃	農事	鉱害	交通	公害等	特定
平成21年	61,597	12,127	1,179	123	10	2	0	36	1	48,129
	726	145	11	5	0	0	0	2	0	563
	(1.2%)	(1.2%)	(0.9%)	(4.1%)	(0.0%)	(0.0%)	－	(5.6%)	(0.0%)	(1.2%)
22年	45,860	19,968	1,896	126	10	0	0	47	0	23,823
	684	277	14	1	1	0	0	1	0	391
	(1.5%)	(1.4%)	(0.7%)	(0.8%)	(10.0%)	－	－	(2.1%)	－	(1.6%)
23年	35,209	22,389	2,871	148	17	3	0	65	0	9,733
	413	158	24	5	1	0	0	5	0	221
	(1.2%)	(0.7%)	(0.8%)	(3.4%)	(5.9%)	(0.0%)	－	(7.7%)	－	(2.3%)
24年	20,223	13,280	2,533	186	12	2	0	72	1	4,149
	278	124	23	6	2	0	0	2	0	123
	(1.4%)	(0.9%)	(0.9%)	(3.2%)	(16.7%)	(0.0%)	－	(2.8%)	(0.0%)	(3.0%)
25年	13,401	9,121	1,628	207	12	3	0	95	2	2,345
	145	78	16	11	3	1	0	7	1	31
	(1.1%)	(0.9%)	(1.0%)	(5.3%)	(25.0%)	(33.3%)	－	(7.4%)	(50.0%)	(1.3%)
26年	10,862	6,890	1,737	196	18	2	0	110	1	1,926
	164	85	16	17	5	0	0	10	0	36
	(1.5%)	(1.2%)	(0.9%)	(8.7%)	(27.8%)	(0.0%)	－	(9.1%)	(0.0%)	(1.9%)
27年	9,664	5,847	1,667	236	28	1	0	128	1	1,784
	129	63	14	19	8	0	0	11	1	21
	(1.3%)	(1.1%)	(0.8%)	(8.1%)	(28.6%)	(0.0%)	－	(8.6%)	(100.0%)	(1.2%)
28年	9,060	5,650	1,419	193	40	6	0	110	0	1,682
	159	86	17	25	18	1	0	7	0	23
	(1.8%)	(1.5%)	(1.2%)	(13.0%)	(45.0%)	(16.7%)	－	(6.4%)	－	(1.4%)
29年	8,415	5,477	1,058	170	22	4	0	111	0	1,595
	129	80	12	12	4	0	0	9	0	16
	(1.5%)	(1.5%)	(1.1%)	(7.1%)	(18.2%)	(0.0%)	－	(8.1%)	－	(1.0%)
30年	8,071	5,049	905	171	26	1	0	123	0	1,822
	142	87	13	13	6	0	0	10	0	19
	(1.8%)	(1.7%)	(1.4%)	(7.6%)	(23.1%)	(0.0%)	－	(8.1%)	－	(1.0%)

(注) 各欄中段の数字は異議申立件数, 下段の数字は異議申立率(%)である。

3 家事調停事件関係

第14表 家事調停事件等新受事件数

(高・家)

区 分 年	調 停 新 受 件 数	指 数	審 判 新 受 件 数	指 数	人事訴訟 (第一審) 新 受 件 数	指 数
平成21年	138,240	100.0	621,316	100.0	10,817	100.0
22年	140,557	101.7	633,337	101.9	11,373	105.1
23年	137,390	99.4	636,757	102.5	11,389	105.3
24年	141,802	102.6	672,683	108.3	11,409	105.5
25年	139,600	101.0	734,231	118.2	10,594	97.9
26年	137,240	99.3	730,614	117.6	10,527	97.3
27年	140,881	101.9	784,093	126.2	10,338	95.6
28年	140,720	101.8	835,721	134.5	10,004	92.5
29年	139,352	100.8	863,889	139.0	9,827	90.8
30年	135,840	98.3	883,006	142.1	9,271	85.7

(注) 1 平成24年までの調停及び審判新受件数には、高裁の事件数を含まない。

2 指数は、平成21年の新受件数に対する百分比である。

第15表 家事調停新受事件数－事件の種類別

(家)

年		平成26年		27年		28年		29年		30年	
種 別		件数	指数	件数	指数	件数	指数	件数	指数	件数	指数
総 数		137,207	100.0	140,822	102.6	140,640	102.5	139,274	101.5	135,793	99.0
別表第二調停	総 数	75,972	100.0	78,909	103.9	80,213	105.6	81,600	107.4	80,458	105.9
	夫婦同居・協力扶助	110	100.0	102	92.7	123	111.8	111	100.9	80	72.7
	婚姻費用分担	18,570	100.0	20,276	109.2	21,383	115.1	21,761	117.2	21,666	116.7
	子の監護に関する処分	32,565	100.0	34,250	105.2	34,811	106.9	35,216	108.1	34,864	107.1
	うち監護者指定	1,920	100.0	2,237	116.5	2,167	112.9	2,271	118.3	2,327	121.2
	うち養育費	18,013	100.0	18,303	101.6	18,725	104.0	18,060	100.3	17,831	99.0
	うち面会交流	11,319	100.0	12,263	108.3	12,341	109.0	13,166	116.3	13,007	114.9
	うち子の引渡し	1,313	100.0	1,410	107.4	1,522	115.9	1,636	124.6	1,611	122.7
	財産分与	1,632	100.0	1,701	104.2	1,666	102.1	1,761	107.9	1,725	105.7
	親権者指定・変更	7,194	100.0	6,782	94.3	6,710	93.3	6,145	85.4	5,908	82.1
	扶 養	549	100.0	559	101.8	550	100.2	527	96.0	497	90.5
	遺産分割等	13,101	100.0	12,980	99.1	12,766	97.4	14,044	107.2	13,739	104.9
	寄与分を定める処分	745	100.0	691	92.8	692	92.9	647	86.8	705	94.6
	請求すべき按分割合に関する処分	1,313	100.0	1,373	104.6	1,351	102.9	1,217	92.7	1,103	84.0
	そ の 他	193	100.0	195	101.0	161	83.4	171	88.6	171	88.6
一般調停	総 数	57,206	100.0	58,085	101.5	56,664	99.1	54,217	94.8	51,887	90.7
	婚姻中の夫婦間の事件	47,685	100.0	48,764	102.3	47,717	100.1	45,777	96.0	44,048	92.4
	婚姻外の男女間の事件	318	100.0	313	98.4	227	71.4	250	78.6	201	63.2
	離婚等に基づく慰謝料	706	100.0	656	92.9	613	86.8	588	83.3	466	66.0
	親 族 間 の 紛 争	2,384	100.0	2,429	101.9	2,234	93.7	2,082	87.3	2,011	84.4
	離 縁	1,245	100.0	1,170	94.0	1,245	100.0	1,122	90.1	1,071	86.0
	そ の 他	4,868	100.0	4,753	97.6	4,628	95.1	4,398	90.3	4,090	84.0
合意に相当する審判	総 数	4,029	100.0	3,828	95.0	3,763	93.4	3,457	85.8	3,448	85.6
	協議離婚無効・取消し	471	100.0	454	96.4	407	86.4	367	77.9	360	76.4
	認 知	1,258	100.0	1,192	94.8	1,448	115.1	1,370	108.9	1,391	110.6
	嫡 出 否 認	432	100.0	547	126.6	477	110.4	490	113.4	507	117.4
	親子関係不存在確認	1,267	100.0	1,042	82.2	916	72.3	808	63.8	744	58.7
	そ の 他	601	100.0	593	98.7	515	85.7	422	70.2	446	74.2

(注) 指数は、平成26年の当該事件に対する百分比である。

第16表 家事調停既済事件数－終局区分別

(家)

区分 年	総件数	調停成立		調停不成立		合意に相当する審判		取下げ		その他	
		件数	百分比(%)	件数	百分比(%)	件数	百分比(%)	件数	百分比(%)	件数	百分比(%)
平成21年	135,384	69,871	51.6	24,290	17.9	2,140	1.6	35,412	26.2	3,671	2.7
22年	138,917	72,706	52.3	25,174	18.1	2,170	1.6	35,053	25.2	3,814	2.7
23年	136,293	70,759	51.9	25,702	18.9	2,085	1.5	33,734	24.8	4,013	2.9
24年	139,805	73,414	52.5	26,891	19.2	2,053	1.5	33,242	23.8	4,205	3.0
25年	137,627	72,894	53.0	25,783	18.7	1,845	1.3	31,996	23.2	5,109	3.7
26年	137,258	73,138	53.3	25,564	18.6	1,984	1.4	29,758	21.7	6,814	5.0
27年	137,601	73,042	53.1	24,744	18.0	1,900	1.4	29,476	21.4	8,439	6.1
28年	138,700	73,230	52.8	24,798	17.9	2,059	1.5	28,568	20.6	10,045	7.2
29年	137,194	72,032	52.5	23,875	17.4	1,932	1.4	28,145	20.5	11,210	8.2
30年	134,082	69,701	52.0	23,161	17.3	1,830	1.4	26,743	19.9	12,647	9.4

- (注) 1 「合意に相当する審判」は、平成24年までは「家事審判法23条審判」と称していた。
 2 百分比は小数点以下第2位を四捨五入したものであり、比率の合計が100とならない場合がある。

第17表 家事調停既済事件数－事件の種類及び終局区分別(平成30年)

(家)

区 分 種 別		既済総数	調停成立	調停不成立	取 下 げ	合意に相当 する 審 判	調停に代わる 審 判	そ の 他
総 数		134,082 (100.0)	69,701 (52.0)	23,161 (17.3)	26,743 (19.9)	1,830 (1.4)	6,933 (5.2)	5,714 (4.3)
別 表 第 二 調 停	総 数	78,650 (100.0)	44,053 (56.0)	9,210 (11.7)	15,826 (20.1)	0 (0.0)	5,577 (7.1)	3,984 (5.1)
	夫 婦 同 居 ・ 協 力 扶 助	95 (100.0)	14 (14.7)	32 (33.7)	37 (38.9)	0 (0.0)	1 (1.1)	11 (11.6)
	婚 姻 費 用 担 分	21,337 (100.0)	12,391 (58.1)	2,521 (11.8)	4,889 (22.9)	0 (0.0)	695 (3.3)	841 (3.9)
	子 の 監 護 に 関 す る 処 分	33,766 (100.0)	19,183 (56.8)	4,349 (12.9)	6,539 (19.4)	0 0.0	1,523 (4.5)	2,172 (6.4)
	うち 監護者の指定	2,217 (100.0)	688 (31.0)	522 (23.5)	675 (30.4)	0 (0.0)	39 (1.8)	293 (13.2)
	うち 養 育 費	17,454 (100.0)	11,009 (63.1)	1,995 (11.4)	2,544 (14.6)	0 (0.0)	1,083 (6.2)	823 (4.7)
	うち 面 会 交 流	12,481 (100.0)	7,147 (57.3)	1,417 (11.4)	2,770 (22.2)	0 0.0	381 (3.1)	766 (6.1)
	うち 子 の 引 渡 し	1,538 (100.0)	327 (21.3)	397 (25.8)	516 (33.6)	0 (0.0)	19 (1.2)	279 (18.1)
	財 産 分 与	1,609 (100.0)	908 (56.4)	245 (15.2)	352 (21.9)	0 (0.0)	32 (2.0)	72 (4.5)
	親 権 者 の 変 更 指 定 ・ 変 更	5,827 (100.0)	3,550 (60.9)	441 (7.6)	1,304 (22.4)	0 (0.0)	309 (5.3)	223 (3.8)
	扶 養	500 (100.0)	176 (35.2)	119 (23.8)	131 (26.2)	0 (0.0)	31 (6.2)	43 (8.6)
	遺 産 分 割 等	13,623 (100.0)	6,715 (49.3)	1,190 (8.7)	2,329 (17.1)	0 0.0	2,821 (20.7)	568 (4.2)
	寄 与 分 を 分 定 め る 処 分	640 (100.0)	282 (44.1)	160 (25.0)	133 (20.8)	0 (0.0)	45 (7.0)	20 (3.1)
	請 求 す べ き 按 分 割 合 に 関 す る 処 分	1,104 (100.0)	779 (70.6)	117 (10.6)	81 (7.3)	0 (0.0)	103 (9.3)	24 (2.2)
	そ の 他	149 (100.0)	55 (36.9)	36 (24.2)	31 (20.8)	0 (0.0)	17 (11.4)	10 (6.7)
一 般 調 停	総 数	52,013 (100.0)	25,625 (49.3)	13,318 (25.6)	10,148 (19.5)	1 (0.0)	1,350 (2.6)	1,571 (3.0)
	婚 姻 中 の 事 件 夫 婦 間 の 事 件	44,085 (100.0)	22,737 (51.6)	10,775 (24.4)	8,089 (18.3)	1 (0.0)	1,186 (2.7)	1,297 (2.9)
	婚 姻 外 の 事 件 男 女 間 の 事 件	202 (100.0)	77 (38.1)	67 (33.2)	52 (25.7)	0 (0.0)	1 (0.5)	5 (2.5)
	親 族 間 の 紛 争	2,024 (100.0)	472 (23.3)	759 (37.5)	700 (34.6)	0 (0.0)	17 (0.8)	76 (3.8)
	そ の 他	5,702 (100.0)	2,339 (41.0)	1,717 (30.1)	1,307 (22.9)	0 0.0	146 (2.6)	193 (3.4)
	合意に相当する 審 判 事 件	3,419 (100.0)	23 (0.7)	633 (18.5)	769 (22.5)	1,829 (53.5)	6 (0.2)	159 (4.7)

(注) 1 各欄下段の数字は、当該事件の既済総数に対する百分比である。

2 百分比は小数点以下第2位を四捨五入したものであり、比率の合計が100とならない場合がある。

第18表 調停に代わる審判がされた事件数－事件の種類別

(家)

年 種 別		平成26年	27年	28年	29年	30年
総 数		2416 (234)	3626 (433)	4751 (664)	5520 (708)	6933 (935)
別 表 第 二 調 停	夫 婦 同 居 ・ 協 力 扶 助	2 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (1)	1 (2)
	婚 姻 費 用 担 分	242 (70)	310 (95)	491 (173)	628 (183)	695 (220)
	子 の 監 護 に 関 す る 処 分	547 (72)	826 (162)	1111 (251)	1345 (247)	1523 (379)
	財 産 分 与	19 (4)	21 (4)	34 (8)	39 (12)	32 (11)
	親 権 者 の 指 定 ・ 変 更	239 (8)	291 (15)	328 (20)	320 (16)	309 (22)
	扶 養	8 (3)	19 (6)	15 (1)	26 (2)	31 (7)
	遺 産 分 割 等	892 (41)	1544 (108)	1897 (146)	2048 (165)	2821 (200)
	寄 与 分 を 定 め る 処 分	15 (0)	46 (2)	34 (13)	39 (8)	45 (8)
	請 求 す べ き 按 分 割 合 に 関 す る 処 分	60 (3)	81 (6)	109 (7)	110 (10)	103 (10)
	婚 姻 中 の 夫 婦 間 の 事 件	300 (29)	386 (29)	604 (37)	820 (54)	1186 (63)
	婚 姻 外 の 男 女 間 の 事 件	1 (1)	1 (1)	1 (0)	0 (0)	1 (0)
	離 婚 等 に 基 づ く 慰 謝 料	1 (0)	4 (0)	1 (0)	0 (1)	4 (0)
	親 族 間 の 紛 争	9 (1)	9 (1)	12 (0)	12 (0)	17 (2)
	離 縁	32 (0)	24 (2)	54 (4)	66 (2)	81 (3)

(注) 各欄下段の括弧内の数字は、当該事件の異議申立件数である。

第19表 家事調停既済事件数－審理期間別

(家)

年	区分	総数	1月以内	3月以内	6月以内	1年以内	2年以内	2年を超える	平均審理期間(月)
平成25年		137,627	13,383	44,691	43,968	27,160	7,376	1,049	5.2
		(100.0%)	(9.7%)	(32.5%)	(31.9%)	(19.7%)	(5.4%)	(0.8%)	
26年		137,258	12,387	42,827	44,331	28,488	8,124	1,101	5.3
		(100.0%)	(9.0%)	(31.2%)	(32.3%)	(20.8%)	(5.9%)	(0.8%)	
27年		137,601	12,295	42,598	44,608	28,843	8,267	990	5.3
		(100.0%)	(8.9%)	(31.0%)	(32.4%)	(21.0%)	(6.0%)	(0.7%)	
28年		138,700	11,785	41,048	44,816	30,875	9,187	989	5.5
		(100.0%)	(8.5%)	(29.6%)	(32.3%)	(22.3%)	(6.6%)	(0.7%)	
29年		137,194	11,223	38,854	43,825	32,310	9,847	1,135	5.8
		(100.0%)	(8.2%)	(28.3%)	(31.9%)	(23.6%)	(7.2%)	(0.8%)	
30年		134,082	10,798	36,047	41,908	33,017	11,046	1,266	6.0
		(100.0%)	(8.1%)	(26.9%)	(31.3%)	(24.6%)	(8.2%)	(0.9%)	

(注) 1 欄の下段は、当該年の総数に対する百分比を示したものである。

2 百分比は小数点以下第2位を四捨五入したものであり、比率の合計が100とならない場合がある。

第20表 家事調停事件の平均審理期間(月)

(家)

区分	年	平成21年	22年	23年	24年	25年	26年	27年	28年	29年	30年
既済事件	全調停事件	4.7	4.7	4.8	4.9	5.2	5.3	5.3	5.5	5.8	6.0
	別表第二調停	5.1	5.1	5.2	5.2	5.5	5.7	5.7	5.8	6.0	6.4
	別表第二以外の調停	4.3	4.3	4.5	4.5	4.8	5.0	5.0	5.1	5.4	5.6
未済事件	全調停事件	4.7	4.7	4.9	5.0	5.0	5.0	5.1	5.2	5.4	5.6
	別表第二調停	5.7	5.6	5.7	5.8	5.7	5.6	5.6	5.7	5.9	6.2
	別表第二以外の調停	3.7	3.8	3.9	3.9	4.1	4.2	4.2	4.4	4.6	4.7

(注) 「別表第二調停」は平成24年まで「乙類調停」と称していた。

4 各裁判所調停事件数

第21表 各地方裁判所民事調停事件数(平成30年)

裁 判 所	新 受	既 済	未 済
総 数	3,047	3,004	1,125
東 京	495	489	339
横 浜	44	49	31
さい たま	43	41	17
千 葉	71	81	26
水 戸	26	37	10
宇 都 宮	11	9	4
前 橋	14	14	8
静 岡	22	27	3
甲 府	10	7	4
長 野	10	31	6
新 潟	20	18	11
大 阪	399	340	223
京 都	136	127	50
神 戸	252	242	51
奈 良	28	29	4
大 津	5	10	0
和 歌 山	16	21	4
名 古 屋	105	90	82
岐 阜	35	41	12
福 井	27	28	11
金 沢	29	31	4
富 山	21	20	4
広 島	9	12	1
山 口	23	22	8
岡 山	21	24	6
鳥 取	34	31	13
松 江	8	8	2
福 岡	15	15	1
佐 賀	515	507	37
長 崎	48	48	2
大 分	53	59	1
熊 本	42	41	3
鹿 児 島	82	82	22
宮 崎	45	45	8
那 覇	26	27	4
	49	58	10
仙 台	35	29	12
福 島	33	34	5
山 形	1	2	1
盛 岡	13	15	1
秋 田	6	5	1
青 森	13	11	5
札 幌	79	71	44
函 館	4	4	0
旭 川	17	16	3
釧 路	1	1	1
高 松	25	17	18
徳 島	10	12	5
高 知	9	11	1
松 山	12	15	6

第22表 各地方裁判所管内別簡易裁判所民事調停事件数(平成30年)

裁 判 所	新 受	既 済	未 済
総 数	30,959	31,096	8,790
東 京	5,664	5,595	1,669
横 浜	1,316	1,295	483
さい たま	982	925	331
千 葉	920	946	306
水 戸	475	481	135
宇 都 宮	313	306	78
前 橋	351	350	107
静 岡	748	820	187
甲 府	187	196	38
長 野	447	415	135
新 潟	361	365	101
大 阪	2,650	2,583	1,136
京 都	651	677	295
神 戸	1,146	1,186	440
奈 良	225	229	68
大 津	302	314	83
和 歌 山	260	261	78
名 古 屋	1,694	1,692	500
岐 津	398	431	116
岐 阜	480	501	124
福 井	190	193	55
金 沢	255	273	44
富 山	259	265	46
広 島	503	498	132
山 口	292	307	58
岡 山	506	503	147
鳥 取	147	130	40
松 江	106	116	26
福 岡	1,886	1,965	293
佐 賀	180	170	39
長 崎	274	282	50
大 分	540	542	88
熊 本	673	699	105
鹿 児 島	362	359	57
宮 崎	269	283	45
那 覇	458	435	126
仙 台	730	706	209
福 島	472	486	100
山 形	235	244	50
盛 岡	306	272	92
秋 田	226	197	57
青 森	261	235	65
札 幌	688	724	150
函 館	91	103	21
旭 川	183	188	24
釧 路	242	266	22
高 松	234	249	59
徳 島	268	271	60
高 知	228	220	54
松 山	325	347	66

第23表 各家庭裁判所家事調停事件数(平成30年)

裁判所	新 受	既 済	未 済
総 数	135,793	134,082	64,780
東 京	15,668	15,391	8,672
横 浜	9,406	8,858	4,992
さいたま	7,482	7,285	3,786
千葉	6,434	6,348	3,013
水 戸	3,011	2,928	1,304
宇 都 宮	2,054	2,011	847
前 橋	2,259	2,125	1,228
静 岡	4,040	4,036	1,886
甲 府	942	858	479
長 野	2,149	2,141	1,026
新 潟	1,761	1,730	827
大 阪	9,269	9,145	4,965
京 都	2,802	2,709	1,555
神 戸	6,030	5,772	3,042
奈 良	1,390	1,396	781
大 津	1,538	1,560	779
和 歌 山	1,065	1,017	514
名 古 屋	8,222	8,915	3,631
岐 津	1,927	1,830	871
岐 阜	1,992	1,945	957
福 井	602	601	279
金 沢	1,159	1,168	441
富 山	1,000	1,011	395
広 島	3,336	3,341	1,524
山 口	1,410	1,343	727
岡 山	2,336	2,321	1,091
鳥 取	556	600	261
松 江	621	592	247
福 岡	5,937	5,832	2,504
佐 賀	823	763	359
長 崎	1,396	1,329	617
大 分	1,335	1,394	474
熊 本	1,964	2,055	818
鹿 児 島	1,634	1,753	645
宮 崎	1,410	1,526	451
那 覇	1,707	1,748	690
仙 台	2,424	2,395	1,127
福 島	2,016	1,965	779
山 形	1,074	1,096	440
盛 岡	1,304	1,359	491
秋 田	811	827	293
青 森	1,226	1,177	494
札 幌	3,808	3,588	1,800
函 館	430	427	155
旭 川	743	735	250
釧 路	1,004	1,051	266
高 松	1,302	1,260	619
徳 島	807	744	429
高 知	694	670	283
松 山	1,483	1,411	676